

平成 28 年度 芳香稚草園 事業報告

1. 平成 28 年度の概要

時代の変化とともに子ども達の育ちをめぐる環境や保護者のニーズも多様化しており、保育園には地域の実状や時代の変化に応じた子育て支援のあり方が求められている。

当園は大正 15 年、栃尾市内大水害被災者家庭の子どもを預かり、託児所を開設したところから始まった。以後およそ 90 年、仏教保育を基盤とした「生命尊重の保育」を基本理念において、地域の子育てに携わっている。

当園は子ども達の豊かな心を育むための取り組みとして、和太鼓教室や日本舞踊、また今年度からは茶道と、さまざまな活動を行っている。協調性や忍耐力、感受性などを培うとともに、自信の向上や人格形成へと通じている。

また、保護者との信頼関係の中で子育ての相談や助言を行い、発達上の課題には個別の対応を図る等、細やかな家庭への支援に努めてきた。特に、個別の支援が必要な家庭に関しては綿密に話し合いを行い、職員間で意識を共有し、細やかな配慮を行っている。また、年度途中の園児を積極的に受け入れる、早朝・延長保育事業や一時預かり事業を実施するなどして、地域の子育てニーズに対応してきた。

周辺施設の利用との交流、遠足や運動会といった行事、日々の保育の中での散歩などを通し、地域の方々と色々な形で交流を続けている。地域公益活動の一環として広報誌を作成し、地域に向けての子育ての情報発信を行っている。

職員一人一人が自身の保育を振り返る機会を持つ園内研修を行い、様々なテーマについて理解を深めたり、第三者評価では、組織全体としての質の向上を図り、日々の業務への課題を見つける機会となった。

今後も「地域の中の保育園」であることを意識し、地域に根差した子育て支援を続けていきたい。

2. 運営

(1) 職員

園長 1 名 支援センター施設長 1 名 保育士 19 名（正規 16 名・短時間保育士 3 名）

看護師 3 名 栄養士 2 名 調理員 2 名 学童指導員 5 名 事務員 1 名

早朝保育補助員 1 名 延長保育補助員 2 名 育休中職員 1 名

- ・3 歳以上児は、複数担任にしているため、目が行き届き保育が充実している。
- ・看護師が 1 階と 2 階のクラスに分かれており、子どもの様子をすぐに診てもらうことができ安心できる。
- ・職員の配置数に余裕を持たせ、途中入所があった場合でも職員の異動を、安全かつスムーズに行うことができる。

(2) 児童受託状況

①定員

平成 28 年度…120 人

②開所時間

	通常保育時間	延長保育時間
標準時間保育	7:15～18:15	18:15～19:15
短時間保育	8:30～16:30	16:30～19:15

③月ごとの児童数(単位：人)

年齢/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児 (増減員)	3	4 (1)	4	5 (1)	7 (2)	8 (1)	9 (1)	10 (1)	11 (1)	12 (1)	13 (1)	13
1歳児 (増減員)	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
2歳児 (増減員)	21	21	21	21	22 (1)	23 (1)	23	23	22 (-1)	22	22	22
3歳児 (増減員)	27	27	27	27	27	28 (1)	29 (1)	29	29	29	29	29
4歳児	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
5歳児	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
計	118	119	119	120	123	126	128	129	129	130	131	131
	3月の入所率 109%											

(3) 延長保育事業利用状況

年齢/月	延長時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月平均 利用数	16:30～ 18:00	41	43	43	43	45	45	46	46	47	47	47	47
	18:01～ 19:15	17	17	18	18	20	21	21	21	21	21	21	21
内0・1 歳児 利用数	16:30～ 18:00	9	10	10	11	12	12	12	12	12	13	13	13
	18:01～ 19:15	2	2	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4

途中入所の0, 1歳児の増加が利用数に反映されている。

(4) 安全管理・防災・防犯対策

①毎月一回の防災避難訓練の実施

- ・放送設備の不備があり、素早く放送できないことがあるため、実際の災害時を踏まえハンドスピーカーでの伝達もできるようにしている。
- ・計画通りに月一回の訓練や防犯訓練も行うことができています。

・市の地震体験車で年長児には地震の怖さを伝えることができた。

・消防車による放水作業の見学

②不審者訓練

・各保育室の窓からの侵入も想定し、子どもの誘導および職員の連携を確認している。

③ヒヤリハットの集計、分析、解決策考案

・事例をあげ、問題点の検証・防止策の話し合いを定期的に行っている。

④防災備品の再点検

・定員増加に伴い再点検が必要。防災頭巾など数が必要なものは購入済。

⑤その他

・交通安全指導員による交通マナー、ルールの確認

(5) 職員研修

①個人研修

・職種に応じ、それぞれに該当した研修会に全職員が参加しスキルアップを目指した。

〈主な研修内容（抜粋）〉

主催者	研修の内容
新潟県保育士会	パワーアップセミナー 乳児講座 ・ 初級保育講座
栃尾保育園協会	発達障害や気になる行動について ※定期開催
新潟県保育士会 長岡支部	一人一人と向き合う保育
長岡私立保育園協会	「輝いて生きる」
長岡市教育委員会	食物アレルギー研修会
子ども家庭センター すこやか応援係	特別な支援を要する幼児への対応システム
長岡市市民活動推進課	幼児交通安全教育指導者研修会
ライオンズ国際協会	思春期のライフスキル教育

②園内研修

・5グループに分かれ、職員間のコミュニケーション力を高める研修を行った。

・新人、中堅、主査、給食、保健、支援棟と各セクションに分かれ話し合いをし、ねらいを持って研修を行った。

③法人内研修

・芳香稚草園、わかくさ中央保育園の2施設が合同で核年齢ごとに2か月に1回程度集まり話し合いをした。

〈主な研修内容〉

○各年齢で情報交換をし、保育内容を共有した。

○共通する課題を見つけ、両園で取り組んだ。

(6) 運営の組織化

【会議】

- ①職員会議 月 1 回 定例会議（園長指導事項・各行事計画・グループ会議報告）
- ②部署会議 隔月 1 回（ケース会議・ヒヤリハット会議・保健衛生会議・給食会議）
- ③保育部会議 月 1 回（未満児グループ会議、以上児グループ会議）
- ④グループ長会議 隔月 1 回（各運営部報告、改善事項検討）
- ⑤主査会議 随時
- ⑥主査補会議 随時
- ⑦経営人事部管理運営部会議 随時
- ⑧保育施設運営部会議 年 1 回
- ⑨保育部会議 クラス別で随時

【職務分掌】

- ①3 歳以上児：3, 4, 5 歳児クラスの職員で構成されているグループ
- ②3 歳未満児：0, 1, 2 歳児クラスの職員で構成されているグループ
- ③気になる子検証課：発達や成長の中で気になることのある子ども達について会議で検討し、サポートへつなげていく
- ④給食、食育指導課：給食調理、献立立案、食育指導を行っている
- ⑤保健衛生課：園内の衛生や子どもの健康管理を行っている
- ⑥一時保育：受付、集計報告、一時保育利用児の管理を行っている

(7) 保育実習・職場体験・ボランティアの受け入れ

①実習

- ・観察実習：長岡こども・医療・介護専門学校 こども医療保育科 2 名
- ・本実習：長岡こども・医療・介護専門学校 こども医療保育科 2 名

②職場体験

- ・7/6、7 秋葉中学校 3 年生 3 名
- ・7/27、28 刈谷田中学校 3 年生 3 名
- ・8/1、2、3 栃尾高等学校インターシップ 1 名

③ボランティア

- ・8/18 栃尾高等学校吹奏楽部
- ・7 月～ 毎週火曜日 16：30～18：00 栃尾高校 2 年生 1 名

3. 処遇

(1) 発達相談

定期健康診断等で発達について問題があった保護者からの相談を受けることがあり、保護者の不安に寄り添いながら一緒に取り組む姿勢で対応してきた。

その他

- ・月に1度、各クラス担任が集まり子どもの様子についての会議を開き、情報の共有や対応について検討。
- ・必要に応じて保護者との個人面談を行い、家庭での姿を聞き取り保健センター・定期健康診断につなげる。
- ・保健師による定期的な巡回指導。必要に応じて電話等で連絡を取り合っている。
- ・保育園から小学校へ就学するにあたり、継続的な支援を行うための“すこやかファイル”の作成を行い、一貫性のある支援で対応した。
- ・発達相談室などの専門機関と、情報の共有や現状を伝え合うことで連携を図っている。

(2) 子どもの保護者への支援

- ・子育てに関する相談や保護者自身の様々な悩みにかかわる相談を園長、主任を主な窓口として受けた。また、保育園に関する意見などいただき家庭と意見交換をしながら理解を得ることができた。
- ・保育者として専門性を生かして日々の保育の中で保護者の支援を続けている。保護者とのコミュニケーションを図ることで、相談しやすい関係づくりを心掛け、信頼できる子育てのパートナーとなるように園全体で取り組んだ。
- ・療育相談を初めて受ける際には、担任が同行することで子どもの日常生活の様子などわかりやすく伝え、今後の対応を家庭と機関双方と共有しながら対応できるようにした。
- ・保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、通常の保育に加えて延長保育、土曜保育、病後児保育に対する保育など多様な保育を実施した。

(3) 保健

○身体計測 月1回

園児体格調査及び成長の記録カード(肥満度、身長体重曲線記載)の配布 年2回(4, 10月) →5年継続するも肥満の改善見られず。比較データが古いことや、データ入力システム自体の不具合が生じる可能性があるため、今年度で終了とする

○内科健診 年2回(5, 9月)

○歯科検診 年2回(5, 9月)

結果通知を含め受診勧奨文書 年4回配布

○ぎょう虫検査 園児、職員ともに年1回(5月)今年度で終了とする

○保健だより発行(季節毎及び初夏、初冬の臨時号も含み年6回)

○職員健康診断(7月)

労働安全衛生法に基づく健康診断, 生活習慣病予防健康診断, 婦人科検診

○職員検便(全職員4, 10月、給食・0歳児・1歳児担当月2回、2歳児担当月1回)

○職員インフルエンザ予防接種(10月)

○幼児クラス(3・4・5歳児)に対して保健指導

- ・看護師による手洗い指導 年4回(各年齢とも最終回は手洗いチェッカーとブラックライトを使用)

- ・歯科衛生士によるハミガキ指導 3歳児 年4回
4歳児 年4回
5歳児 年5回（うち歯垢染色液使用2回）

*今年度より、日々のハミガキ指導にも役立つように、年齢別の取り組みポイント等を掲載した年間計画表を作成した

- 新入職員（中途採用者を含む）に対し、保健衛生に関するオリエンテーション実施（年2回）
- 保健衛生マニュアル、感染症対応マニュアルともに改訂版を作成
- 食物アレルギーに関して、9月より市内で統一された「生活管理指導票」を使用することになった。これに伴い、園独自で作成した主治医の診断書及び指示書、食物アレルギー個人票（保護者記入用）は必要なし。今後、主治医の指示内容に変更がない場合に保護者より提出してもらう「除去食継続申請書」を作成した。
- 予防接種歴・罹患歴について、在籍票による把握では不十分なため、1月より「予防接種・罹患歴調査表」「予防接種連絡票」（いずれも書式は公立保育園使用のものと同様）の使用を開始。但し、来年度新入園児分から在籍票の書式が変更となり、詳細把握が可能となるため、前記の調査表の使用は今年度在園する0～4歳児までとする。

(4) 給食

- ①安心安全の食材の調達と衛生管理
- ②毎月の献立立案。月に1～2品の新メニューの考案、手作りおやつの考案
季節を感じられる楽しい食事の提供
- ③アレルギー除去食の実施。医師の指示書の下、保護者と話し合いながら除去を行う。
また家庭から献立表に除去する食材をチェックしてもらい誤食の事故防止に努める。
- ④食育は給食グループが取りまとめ、保育と連携し、子どもの五感を使った食育計画を策定
- ⑤子どもの状況に即し、家庭と保育士の要請に応じた離乳食の提供を行う
- ⑥給食ソフトによる正確なカロリー計算で栄養管理
- ⑦保護者への情報提供として、きゅうしょくだより（春・夏・秋・冬号）の発行、毎月食育の日にちなんで19日（休みの場合はその前後）にブログの更新
- ⑧給食室新入職員の育成と新体制の検討

*アレルギー児の状況

《主なアレルゲン》	たまごアレルギー・・・8名
	乳アレルギー・・・2名
	大豆アレルギー・・・1名
	甲殻類アレルギー・・・1名
	魚卵アレルギー・・・1名
	ナッツ類アレルギー・・・1名
	グルテン（小麦）アレルギー・・・1名

*食育の取り組み（主に、3歳以上児を対象に実施）

月	取り組み内容
5	そら豆の皮むき・竹の子の皮むき・ホットケーキパーティー
6	梅ジュース作り・サンドイッチ作り
7	枝豆もぎ
8	かき氷パーティー（全園児）・とうもろこしの皮むき
9	かき氷パーティー（全園児）・アイスクリームパーティー（全園児）
10	朝のおやつフルーチェ作り（3歳未満児）
2	カレーライス作り（5歳児）
3	プリンアラモード作り

(5) 主な年間行事

月	子ども	保護者
4	入園式 交通パレード 幼年消防呼びかけ（4・5歳児） 子どもの日大会	入園式 保護者役員会
5	園の花まつり 地区の花まつり（5歳児） 上野動物園（5歳児） 芋の苗植え（5歳児）	園の花まつり（5歳児祖父母） 地区の花まつり（5歳児）
6	親子バス旅行（4・5歳児） 年長児交流会（5歳児） 青葉まつり 保育参観（3歳児）	親子バス旅行（4・5歳児） 青葉まつり（4歳児祖父母） 保育参観（3歳児）
7	プール開き 七夕まつり サンホームとのお買い物ツアー 保育参観（0・1歳児） じゃがいも掘り（4歳児）	保育参観（0・1歳児） 保護者役員会
8	交通安全教室 栃尾まつりオープニング 太鼓演奏 栃尾まつり民謡流しに有志による参加	栃尾まつりオープニング 太鼓演奏 栃尾まつり民謡流しに有志による参加 保護者向け運動会レッスン日

9	運動会 地震体験車 保育参観（4歳児） さつまいも掘り（5歳児）	運動会 保育参観（4歳児）
10	遠足 作品展 保育参観（2歳児）	作品展 保育参観（2歳児）
11	幼年消防呼びかけ（4・5歳児） 親子劇場	親子劇場
12	みほとけまつり（生活発表会） クリスマス会	みほとけまつり（生活発表会）
1	卒園写真撮影 保育参観（5歳児） もちつき大会	保育参観（5歳児）
2	団子作り 節分・涅槃会 お別れバザー 1日入園	団子作り 1日入園 保護者役員会
3	お別れひな祭り会 卒園式	お別れひな祭り会 事前説明会 卒園式

※毎月1回：誕生会、避難訓練、防犯訓練、身体計測

4. 地域交流事業

①周辺施設の利用者との交流

サンホーム(特別養護老人ホーム)

- ・芋の苗植え 芋ほり
- ・お買い物ツアー
- ・園の仏教行事(花まつり・青葉まつり)に参加して頂く。

皆楽荘(老人福祉センター)

- ・お遊戯の披露等

栃尾ワークス(障がい福祉サービス事業所)

- ・芋ほり

②情報発信

- ・豊愛通信の発行(月1回) 配布場所：栃尾交番、社会福祉協議会、栃尾東小学校、刈谷田中学校、栃尾高等学校、施設近隣の区域（新栄町・栄町）、ショッピングモールトッピイ、

特別養護老人ホームサンホーム *敬称略

- ・ブログ
- ・ケーブルテレビ
- ③地域行事への参加 ・花まつり ・栃尾まつり(和太鼓演奏・民謡流しへの参加)
- ④田植え体験
- ⑤地域への消防の呼びかけ(年2回)
- ⑥作品展で地域の方の作品の展示を行う

5. 環境整備

- ・花を多く植えられるように花壇を広くした。
- ・洗濯機、乾燥機、掃除機を入れ替え、効率よく使用できるようにした。

6. 苦情解決第三者委員会

- ・本園では保護者の子育て支援と子どもの健全育成を目指し、更なる資質向上するために保護者のご意見・要望(苦情を含める)申し出窓口(受付担当者)を設置し、意見・要望に対して相談解決責任者が第三者委員の助言の元、適切に対応する体制を整えている。
- 今年度は保護者の方からの苦情等はなかった。

7. 第三者評価

- ・第三者評価のプロセス(自己評価、訪問調査など)を通して、職員が日々の業務への課題を発見することができ、組織全体の質の向上を目的に受審した。
- ・園にとって、自らの事業が提供するサービスの内容について客観的・専門的な評価を受けることで、現状を把握し、課題を明らかにすることができる。結果は来年度に公表する。